

子ども未来局 平成27年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

核家族化の進展や家族形態の多様化などを背景に、子ども・青少年・家庭を取り巻く環境が厳しい状況の中、社会全体で子育てへの不安等を軽減し、子どもの育ちと子育てをする親への支援が重要となっています。

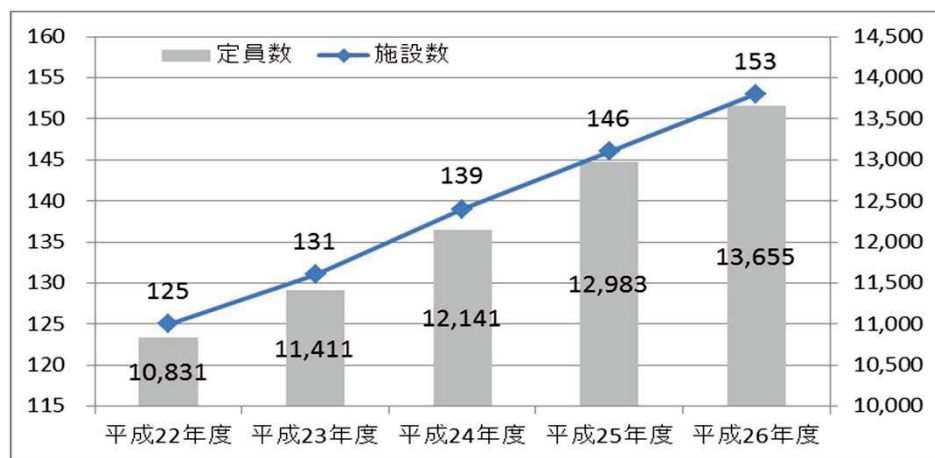
また、子ども・子育て支援新制度の実施にあたり、多様化する子育て支援に関するニーズを確実に捉え、各ニーズに応じた保育・幼児教育・子育て支援を総合的に推進し、すべての子ども・青少年の健やかな育成を図る必要があります。

（１）乳幼児期の教育・保育の充実

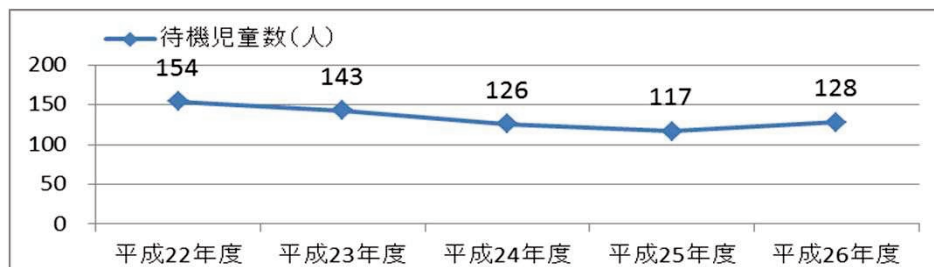
女性の雇用拡大に伴う子育てと仕事の両立を希望する子育て世代の増加とともに、保育需要も急増しており、これまでも、保育所の整備・認定や運営に対する助成を行うことなどにより、保育の量的拡大を図ってきましたが、未だ待機児童の解消には至っていない状況です。また、保育の量的拡大を進めていくことによる保育士等の人材不足が懸念される状況にあります。

このような状況において、平成27年度から施行する「子ども・子育て支援新制度」や「しあわせ倍増プラン2013」において掲げている「新待機児童ゼロプロジェクト」に基づき、待機児童を解消するための教育・保育施設の更なる定員拡大や、保育の質の維持・向上を目的とした保育士の確保対策等に取り組む必要があります。

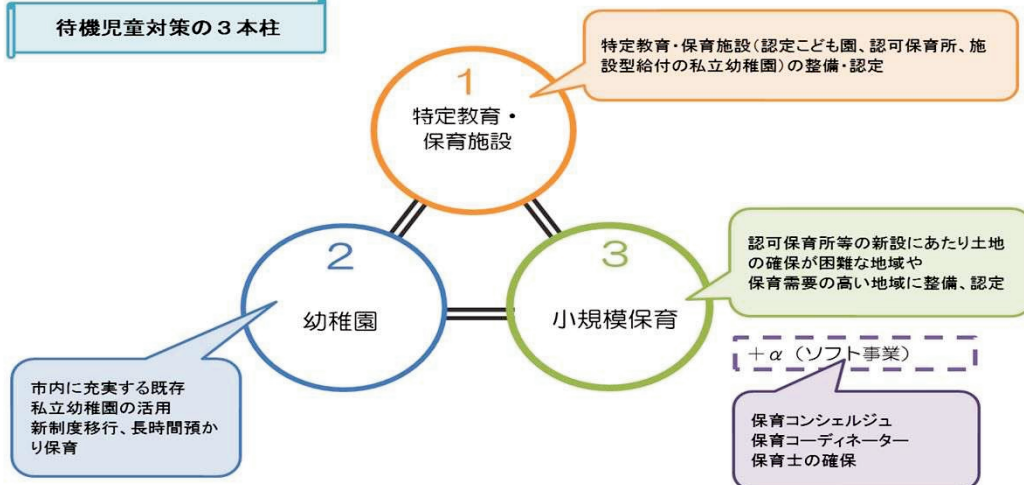
【各年4月1日時点における民間保育所（認可保育所）の整備状況】



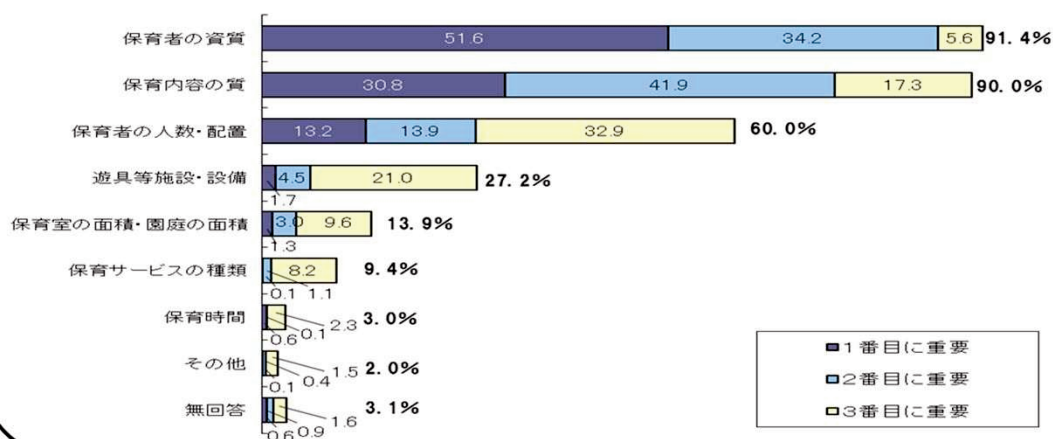
【各年4月1日時点の民間保育所（認可保育所）の待機児童数】



待機児童対策の3本柱



「保育の質」に必要なこと
（さいたま市内の幼稚園教諭・保育所等保育士からの回答より）



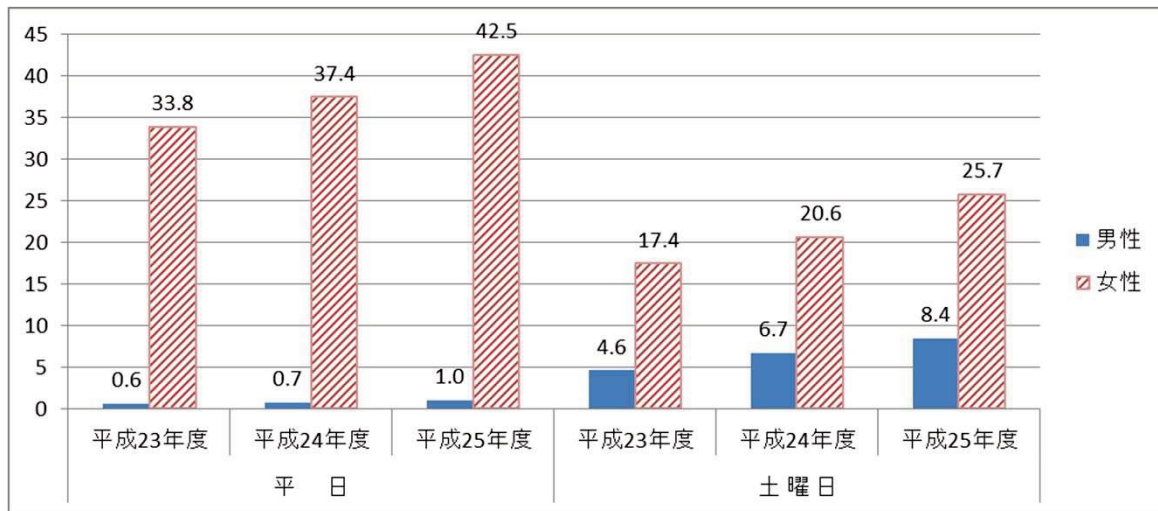
（２）地域における子育て支援の充実

家族だけでなく地域社会全体に子育ての輪を広げるため、単独型子育て支援センターは、地域の子育てに関する情報発信、様々な子育てに関する相談業務及び子育て中の親子に対する交流の場の提供など、子育て支援の拠点として重要な役割を担っております。

特に、父親の積極的な育児参加を促進するため、「子育てパパ応援プロジェクト」を実施し、土曜日を中心に父親参加型のイベントを数多く開催しておりますが、依然として母親の利用者の方が多い状況にあるため、父親の育児参加の促進及び母親の育児ストレスの軽減の観点からは十分とは言えず、更なる父親の育児参加の促進に取り組む必要があります。

また、都市化による核家族化や少子高齢化に伴い、子ども・家庭と地域とのつながりの希薄化が懸念されております。子どもの健やかな育ち・学びのためには、子どもの成長過程で多様な世代との関わりを持つことが必要です。そのためには、子育てをする世代が祖父母世代が持つ豊かな知恵や経験を知ることや、祖父母世代が現在の子育て事情を知るための機会と場を設け、社会全体、幅広い世代で子育てを支援する必要があります。

単独型子育て支援センターにおける平日及び土曜日の
男女保護者別平均利用者数の推移（1日当たり）



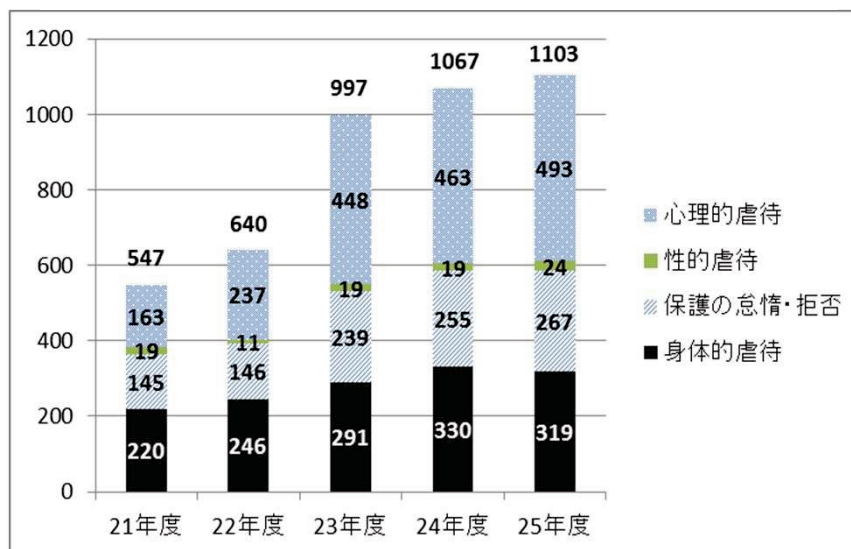
（３）専門的な知識・技術を要する支援の充実

年々、児童虐待通告件数が増加しており、その内容が複雑、深刻化しています。これに対応するため、相談体制を強化し、発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで、切れ目ない支援を行っていく必要があります。

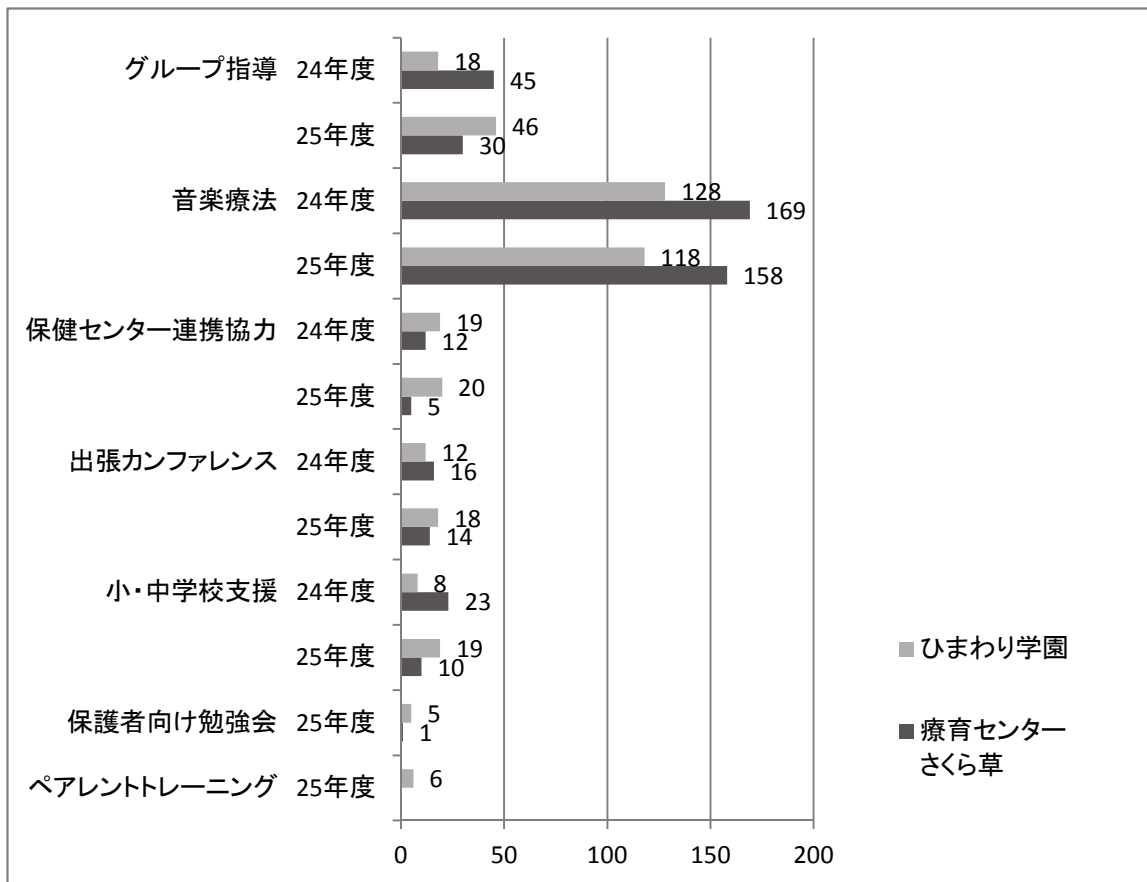
また、発達障害児についても支援が必要な子どもが増加しており、専門職による施設訪問や関係機関との連携により引き続き支援を行うとともに、支援が必要な子どもに対する早期診断・早期治療を実施するため、今後の療育体制について検討していく必要があります。

これらの問題の背景には、「本人に生じる問題」、「家庭の問題」、「学校内の問題」が複雑に絡み合っており、気軽に相談できる総合窓口の設置や専門機関を集積し、連携体制を強化するなどにより、総合的な支援体制を構築する必要があります。

【虐待相談内容別件数・構成比】



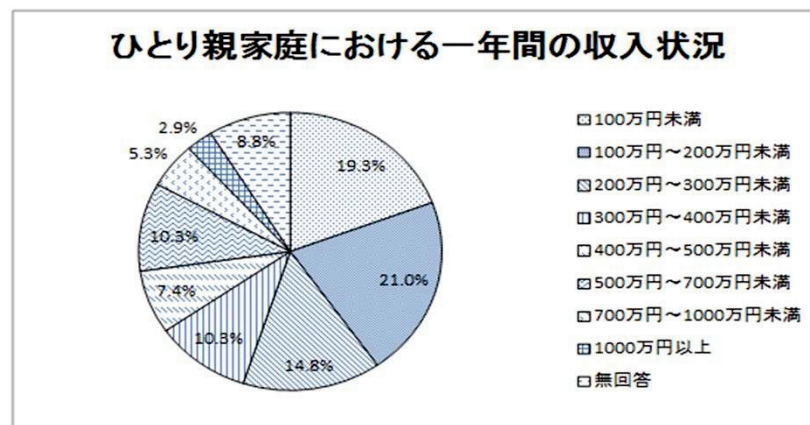
【平成25年度 発達障害児支援実績】



※保護者向け勉強会は、平成25年度から実施。ペアレントトレーニングは、ひまわり学園が平成25年度から、療育センターさくら草が26年度から実施。

(4) ひとり親家庭等への支援の充実

ひとり親家庭における父親又は母親は、子どもの養育・健康、経済面などに大きな不安を抱え、様々な困難に直面しているため、経済的に自立し、安定した生活を送ることができるよう、子育てはもちろん、生活・就業などに関する支援を充実させる必要があります。



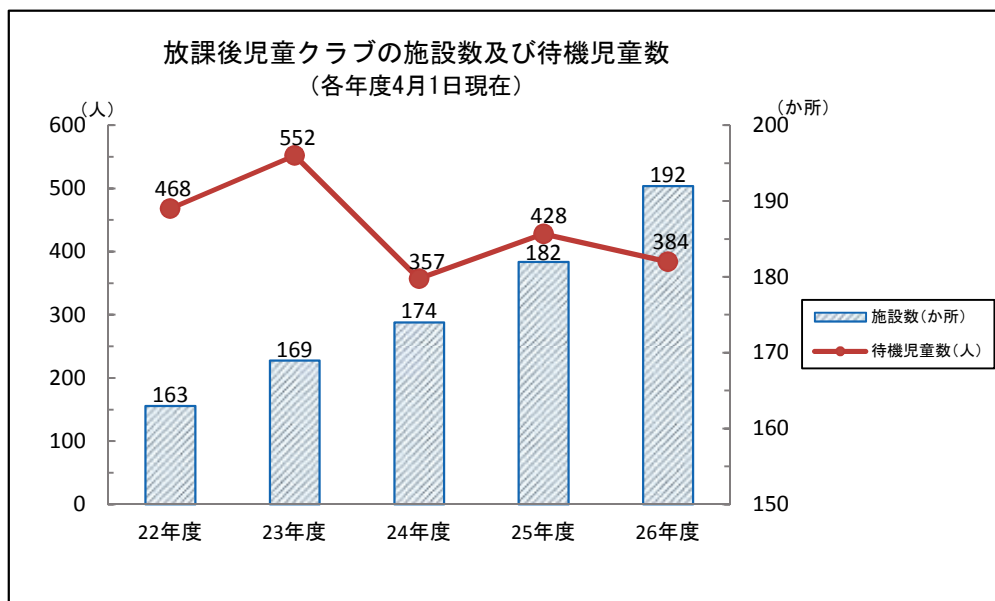
(5) 青少年・若者への支援の充実

困難を有する青少年に対し、自立に向けた復学や就労準備などの中間的支援を行うため、平成25年8月に若者自立支援ルームをモデルケースとして開設しました。今後は、このモデルケースの検証を行ったうえで、さらなる支援体制の充実を検討する必要があります。

放課後児童クラブの待機児童問題については、民間による施設の整備・運営を促進するものとして、民設クラブを毎年増設し、受入可能児童数の拡大に努めてきましたが、依然として待機児童の解消には至っておらず、深刻な状況が続いております。

さらに平成27年度より施行する「子ども・子育て支援新制度」に基づく受入対象学年の拡大により、なお一層待機児童の増加が懸念されます。また、保育の質の確保についても、民設クラブにおける指導員の専門性や経験が重要であるにもかかわらず、指導員の定着率が低く、保育の質の確保が難しい状況となっております。

これらの問題に対応するため、「しあわせ倍増プラン2013」の「新待機児童ゼロプロジェクト」に基づき、民設放課後児童クラブの拡充により、待機児童の解消を図るとともに、余裕教室を含めた学校施設や公共施設及び公有地の活用を図る必要があります。また、保育の質を確保するため、指導員の処遇改善を行うとともに、引き続き、指導員研修の体系化を進めていく必要もあります。



2. 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会の実現のため、「子ども・子育て支援新制度」に基づく「（仮称）さいたま市子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進し、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った様々な支援策を展開します。さらには、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育てが楽しいさいたま市」の実現を目指します。

（１）乳幼児期の教育・保育の充実を図ります。

＊（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
1	拡 総 倍	特定教育・保育施設の整備による定員拡大 〔幼児政策課〕	2,454,096 (175,076)	1,756,072 (126,418)	保育所待機児童の解消を図るため、保育需要の高い地域において特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園）を整備し、定員を拡大
2	総	私立幼稚園等預かり保育事業 〔幼児政策課〕	129,959 (115,801)	153,368 (115,280)	保育所待機児童対策として、長時間の預かり保育事業を行う私立幼稚園等を支援するとともに、認定こども園への移行を支援
3	拡	幼稚園就園奨励事業 〔幼児政策課〕	2,844,606 (2,122,710)	2,459,308 (1,939,534)	子どもを幼稚園に就園させる保護者の経済的負担を軽減するための助成
4	拡 総 倍	特定教育・保育施設等の運営費等給付事業 〔保育課〕	11,572,340 (4,659,019)	9,485,823 (4,615,476)	特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園）及び特定地域型保育事業者（小規模保育施設等）に対し、運営費等を支給
5	新	公立保育所老朽化対策事業 〔保育課〕	366,970 (122,270)	0 (0)	公立保育所の老朽化対策として、今後の整備方針・改善計画を策定するとともに、施設の改修工事等を実施
6	新	潜在保育士再就職支援研修事業 〔保育課〕	1,171 (586)	0 (0)	保育士不足の解消を図るため、潜在保育士の現場復帰を支援する再就職セミナーを実施

（２）地域における子育て支援の充実を図ります。

＊（ ）内は一般財源

（単位：千円）

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
7	拡 総	子どもの社会参画推進事業 〔子育て企画課〕	8,612 (8,612)	8,877 (8,877)	子どもの自己肯定感を育て、まちづくりへの参画意識を醸成する「子どもがつくるまち」等を実施

〔区分〕新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
8	新	三世代子育て応援事業 〔子育て企画課〕 〔子育て支援課〕	3,339 (3,339)	0 (0)	祖父母世代に対する育児参加の促進を図るため、「(仮称)祖父母手帳」を作成するとともに、「孫育て講座」を実施
9	拡 総 倍	子育て支援センター (単独型)事業 〔子育て支援課〕	158,789 (93,624)	153,929 (105,521)	市内10か所の単独型子育て支援センターに係る運営を委託するとともに、日曜日も開所し、父親の育児参加を推進する(仮称)パパサンデーを実施

(3) 専門的な知識・技術を要する支援の充実を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
10	総 倍	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業 〔子ども総合センター開設準備室〕	190,355 (54,890)	100,145 (12,945)	子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援するため、さいたま市らしさを生かした中核施設として(仮称)さいたま市子ども総合センターの実施設計及び建設工事を実施
11	総 拡	児童相談等特別事業 〔児童相談所〕	29,322 (19,035)	27,877 (20,926)	児童相談所の職員の資質向上や専門性強化のため、各種研修等を行うとともに、虐待通告等に対する相談体制を強化
12	総 拡	里親支援機関事業 〔児童相談所〕	6,582 (4,731)	6,373 (4,522)	保護者のいない児童等の養育について、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親と里子を支援
13	新	いじめのないまちづくり推進事業 〔青少年育成課〕	1,003 (1,003)	0	いじめのないまちの実現のため、関係機関によるネットワークを設置するとともに、いじめ防止等の啓発活動を実施
14	総 倍	発達障害児支援事業 〔ひまわり学園総務課〕〔療育センターさくら草〕	24,459 (3,378)	24,087 (9,984)	発達障害児に対して診療・検査や訓練・指導など、個々に応じた支援を行うとともに、地域においても支援が受けられるよう、保育所や幼稚園等に専門職員を派遣

〔区分〕新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業

(4) ひとり親家庭等への支援の充実を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
15	拡 総 倍	ひとり親家庭高等技能 訓練促進費・生活支援 給付金支給事業 〔子育て支援課〕	60,056 (22,937)	62,883 (15,721)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等技能訓練促進費を支給(支給期間2年)することに加え、支給期間外となる3年目についても、新たに生活支援給付金を支給

(5) 青少年・若者への支援の充実を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
16	拡 総	若者自立支援ルーム事業 〔青少年育成課〕	62,230 (62,230)	37,733 (37,733)	若者の社会的な自立を支援するため、若者自立支援ルームにおいて各種プログラムを実施するとともに、新規整備予定場所の既存建物を解体
17	拡 総	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	2,176,989 (1,516,668)	1,949,768 (1,339,346)	待機児童の解消及び保育の質の向上を図るため、放課後児童クラブの運営を委託するとともに、民設の放課後児童クラブに対し、職員の処遇改善費を助成
18	拡 総 倍	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	22,726 (15,860)	30,985 (28,319)	待機児童の解消を図るため、民設の放課後児童クラブの開設等を促進することにより、受入れ規模を拡大するとともに、既存公共施設を活用し放課後児童クラブを整備するため、解体・建築設計等を実施

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
子育て支援課	子育て支援センター (単独型) 事業の見直し	単独型子育て支援センター 1 か所の事業内容を精査し、委託料を節減する。	△ 5,858
子育て支援課	のびのびルーム事業 の見直し	同様の施設である単独型子育て支援センターが近隣に開所したため、のびのびルーム 1 か所を閉鎖し、人件費、消耗品費等を節減する。	△ 1,414
幼児政策課	私立幼稚園園児教育 費補助金の見直し	就園奨励費の拡大により、保育料の負担が下がった世帯に対する補助金を削減する。	△ 220,120

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年事業			予算額	95,802
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書P. 109	14款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成・非行防止を目的とした事業を実施するとともに、地域の関係団体などと連携し、非行のない社会環境を創るため意識啓発活動を実施します。また、困難を抱える若者に対し、社会的自立を支援する若者自立支援ルーム事業を実施します。			21款 諸収入	13
			- 一般財源	95,788
			前年度予算額	70,340
			増減	25,462
<主な事業>				
1 成人式	27,072	4 青少年健全育成巡回活動	737	
成人となった青年の新しい人生の門出を市民こぞって祝福し、成人としての自覚を促すとともに将来の幸せを願うために、成人式を実施します。		青少年の非行防止と安全確保及び地域環境浄化を図るため、地域巡回活動を実施します。		
2 若者自立支援ルーム事業	62,230	5 いじめのないまちづくり推進事業	1,003	
困難を抱える子ども・若者の自立を目的とした若者自立支援ルームの管理運営を行います。また、新たな若者自立支援ルームを整備するため、整備予定地における既存建物の解体工事を行います。		さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき設置した、さいたま市いじめのないまちづくりネットワークを活用し、いじめ防止等の啓発活動の実施、関係機関等の連携強化を図るなど、いじめの防止などに取り組みます。		
3 青少年フォーラム・青少年の主張大会	1,002	6 青少年による郷土芸能伝承活動支援その他	3,758	
市内の小・中・高校生が家庭・友達・環境等、日頃考えていることを作文にまとめて発表する、青少年の主張大会を開催します。また、市内の青少年による話し合う活動の場を提供するため、青少年フォーラムを開催します。		青少年による郷土芸能伝承活動補助金及び子ども自然体験村参加事業補助金の交付等を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年活動施設運営事業			予算額	7,230	
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書 P. 109	14款 使用料及び手数料	5	
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成及び青少年関係団体活動の充実を図るため、団体活動拠点の管理・運営を行います。			21款 諸収入	1	
			- 一般財源	7,224	
			前年度予算額		6,762
			増減		468
<主な事業>					
1 グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営			7,230		
自然の中での集団宿泊及び野外レクリエーションを通じ、青少年の健全育成に資することを目的とした猿花キャンプ場の管理運営を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年関係団体指導育成事業			予算額	22,492
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書P. 109	- 一般財源	22,492
<事業の目的・内容> 青少年活動の指導者やリーダーの養成を図り、地域の青少年健全育成活動を活性化させるため、青少年の健全育成に関わる団体を支援します。			前年度予算額	21,092
			増減	1,400
<主な事業>				
1 青少年関係団体への支援			22,492	
青少年関係団体(青少年育成さいたま市民会議、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市ボーイスカウト協議会等)の育成とその活動を支援するため、補助金の交付を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子育て企画課）			予算額	4,557
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て企画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 115	- 一般財源	4,557
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行うとともに、児童福祉専門分科会及び児童虐待検証専門分科会を開催します。			前年度予算額	9,705
			増減	△ 5,148
<主な事業>				
1 児童福祉専門分科会の開催			1,505	
社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催し、「さいたま子ども・青少年希望プラン」の進行管理、及び「子ども・子育て支援新制度」に係る事項の調査審議を行います。				
2 児童虐待検証専門分科会の開催			374	
社会福祉審議会児童虐待検証専門分科会を開催し、重篤な児童虐待事例の検証を行います。				
3 庶務事務			2,594	
局内調整、部内調整及び課内事務の遂行にあたり、必要な庶務を行います。				
4 子ども未来局指定管理者審査選定委員会の開催			84	
子ども未来局指定管理者審査選定委員会を開催し、指定管理者の選考方法案と指定管理者の候補者案の選定について審査をします。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子ども総合センター開設準備室）			予算額	340
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て企画課子ども総合センター開設準備室		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 115	- 一般財源	340
＜事業の目的・内容＞ 児童福祉業務の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行います。			前年度予算額 437	
			増減 △ 97	
＜主な事業＞				
1 庶務事務		340		
室内事務の遂行にあたり、必要な庶務を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子育て支援課）			予算額	91,593
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 115	- 一般財源	91,593
＜事業の目的・内容＞ 児童福祉業務全般において使用する児童系業務システムの管理運用を行います。また、児童養護審査部会を開催します。				
			前年度予算額 87,847	
			増減 3,746	
＜主な事業＞				
1 児童系業務システムの運用及び機器等賃貸借			91,080	
保育料、放課後児童クラブ、児童手当及び児童扶養手当業務に係るシステム機器の賃借、各手当システムの運用保守を行います。				
2 児童養護審査部会の開催			312	
児童養護審査部会を開催し、里親の認定等について審議を行います。				
3 庶務事務			201	
課内事務の遂行にあたり、必要な庶務を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（幼児政策課）			予算額	406
局/部/課	子ども未来局/保育部/幼児政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 115	- 一般財源	406
＜事業の目的・内容＞ 児童福祉業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行います。				
			前年度予算額	394
			増減	12
＜主な事業＞				
1 課内庶務に関する事務			406	
部内調整及び課内事務の遂行にあたり、必要な庶務を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（保育課）				予算額	49,243
局/部/課	子ども未来局/保育部/保育課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 115		15款 国庫支出金	18,455
<事業の目的・内容> 保育業務における効率的な運営を図り、適切な執行管理を行います。				- 一般財源	30,788
				前年度予算額	207,840
				増減	△ 158,597
<主な事業>					
1 保育料等に関する事務				21,559	
保育料の賦課徴収業務等を円滑に行います。					
2 共通番号制度導入システム改修委託業務				27,684	
「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー制度)」に対応するため、既存電算システムの改修を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業			予算額	17,626
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書 P. 115	15款 国庫支出金	127
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。			16款 県支出金	96
			21款 諸収入	60
			- 一般財源	17,343
			前年度予算額	17,859
			増減	△ 233
<主な事業>				
1 児童相談所運営事業		17,626		
児童相談所を円滑に運営するため、職員の専門性の強化及び児童相談所情報システムやコピー機、公用車等の維持管理を実施します。また、児童を措置するための経費を管理します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談等特別事業			予算額	29,322	
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 115	15款 国庫支出金	10,070	
<事業の目的・内容> 児童や家庭を取り巻く環境の変化により児童虐待を始め、少年非行、ひきこもり等、複雑、深刻化する児童問題に適切に対応するため、児童相談所等特別事業(カウンセリング強化事業、24時間・365日体制強化事業、ひきこもり等児童福祉対策事業等)を実施します。			16款 県支出金	193	
			21款 諸収入	24	
			- 一般財源	19,035	
			前年度予算額	27,877	
			増減	1,445	
<主な事業>					
1 カウンセリング強化事業		2,468	4 24時間・365日体制強化事業		15,386
児童虐待を引き起こしてしまう保護者に対して、精神科医師や臨床心理士、精神保健福祉士等の協力を得て心理面のケアを行うとともに、児童相談所の処遇会議において助言を行います。			24時間虐待通告電話相談員(非常勤職員)を配置し、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。		
2 法的対応機能強化事業		1,560	5 ひきこもり等児童福祉対策事業		1,013
国籍の無い児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼(委託)を実施します。			情緒不安、ひきこもり、不登校の児童の社会性向上等のため、メンタルフレンドの派遣や宿泊指導等において、支援を実施します。		
3 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業		1,308	6 その他事業		7,587
専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を受け、職員の専門性を強化します。			児童相談所と地域の主任児童委員との連携、協力体制の構築、未成年後見人への支援、施設長等が行う身元保証の支援、一時保護所に臨床心理士を配置して児童の心理的ケアや行動観察等の事業を実施します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 里親支援機関事業			予算額	6,582
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 115	15款 国庫支出金	1,840
<事業の目的・内容> 里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当と認められる児童の養育を里親に委託する制度です。この制度の委託推進と、里親及び里親希望者に対する研修の実施、養育里親及びさいたま市里親会への補助を行います。			21款 諸収入	11
			- 一般財源	4,731
			前年度予算額	6,373
			増減	209
<主な事業> 1 里親制度普及促進事業 4,105 里親及び里親希望者に対して研修の実施、里親応援の集いや里親サロンの開催、里親手当の支給及びさいたま市里親会に対する運営費用等の補助を行います。				
2 里親委託推進事業 2,477 里親委託を推進するために、委託里親の選定・調整、里親や関係機関との連携・調整、児童の養育に関する里親への支援を総合的に行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業（子育て企画課）			予算額	11,977
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て企画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	- 一般財源	11,977
<事業の目的・内容> 社会全体で子どもを育てていく意識、子どもの社会参画意識の醸成のための事業を実施するとともに、市内の子ども向けの遊びや学びを充実させるための事業を実施します。			前年度予算額	9,223
			増減	2,754
<主な事業> 1 さいたまキッズなCity大会宣言啓発事業 665 さいたまキッズなCity大会宣言の普及・啓発事業を実施します。				
2 子どもの社会参画推進事業 8,612 子どもの自主性と社会参画意識を醸成するため、「子どもがつくるまち」及び「どこでもキッズミュージアム」を実施します。				
3 三世代子育て応援事業 2,700 祖父母世代が現在の育児法を学び、子育て世代との関係をより円滑にするとともに、「地域における子育て」の担い手として積極的な地域との関わりを推進するため、「(仮称)祖父母手帳」を作成します。				



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業（子育て支援課）			予算額	205,571	
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 117	15款 国庫支出金	33,843	
<事業の目的・内容> 親の子育ての負担感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。			16款 県支出金	33,720	
			21款 諸収入	1,711	
			- 一般財源	136,297	
			前年度予算額	204,212	
			増減	1,359	
<主な事業>					
1 子育て支援センター（単独型）事業		159,428	4 ブックスタート事業		4,488
市内10か所の子育て支援センターにおいて、親子の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。また、父親の育児参加を促進するため、日曜日にも開館するとともに、三世代子育て応援事業として、孫育て講座を実施します。			4～10か月の乳児を持つ保護者を対象に読み聞かせ方等をアドバイスし、絵本をプレゼントします。		
2 子育て支援総合事業		12,403	5 ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進事業		2,673
子育て支援総合コーディネーターによる子育て応援ダイヤルの実施、子育てに関する情報誌の発行、「さいたま子育てWEB」の運営など人・紙・ITを活用し、市内の子育て情報を一元的に把握したうえで、広く提供します。			「父子健康手帳」を作成し配布することで、父親が子育てに参加するためのきっかけを作り、母親が感じている子育てに対する不安感・負担感の軽減を目指します。		
3 のびのびルーム事業		23,825	6 子育てヘルパー派遣事業その他		2,754
学校開校日の午前中に、放課後児童クラブを子育て親子のつどいの場として開放します。			親が体調不良の場合等にヘルパーを派遣する子育てヘルパー派遣事業、小学生以下の子どもを養育している保護者が一時的に養育が困難となった場合、児童養護施設等で一定期間子どもを預かる子どもショートステイ事業を実施します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 助産施設入所委託事業			予算額	1,350
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	13款 分担金及び負担金	1
<事業の目的・内容> 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦を支援します。			15款 国庫支出金	675
			- 一般財源	674
			前年度予算額	1,350
			増減	0
<主な事業>				
1 助産施設入所		1,350		
保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦を、助産施設に入所させ助産を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等福祉事業			予算額	86,142
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 117	15款 国庫支出金	44,187
＜事業の目的・内容＞ ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。			21款 諸収入	71
			- 一般財源	41,884
			前年度予算額	90,672
			増減	△ 4,530
＜主な事業＞				
1 ひとり親家庭等相談業務		7,939	4 ひとり親家庭高等技能訓練促進費・生活支援給付金の支給 60,056	
ひとり親家庭の父、母等を対象に、生活相談等を実施します。			ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、ひとり親家庭の父又は母が、就業に結び付きやすい資格の取得を目的として、2年以上養成機関に修学する場合、ひとり親家庭高等技能訓練促進費又は生活支援給付金を支給します。	
2 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業		14,047	5 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給 300	
ひとり親家庭の父、母等を対象に、就業相談を実施するほか、就業支援講習会、養育費相談等を行います。			ひとり親家庭の自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父又は母が、指定の教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の20%を支給します。	
3 ひとり親家庭等児童就学支度金の支給		3,500	6 さいたま市母子寡婦福祉会への補助金の交付 300	
中学校に入学予定の児童を養育している市町村民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)のひとり親家庭の父、母又は父母のいない児童を養育している方に、入学準備に必要な経費の一部を助成します。			母子及び寡婦の福祉の増進と自立のために活動している「さいたま市母子寡婦福祉会」へ補助金を交付します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭児童相談事業			予算額	19,234
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	21款 諸収入	93
<事業の目的・内容> 一般家庭における児童の諸問題について、市民からの相談に応じ、指導等を行います。			- 一般財源	19,141
			前年度予算額	19,128
			増減	106
<主な事業>				
1 家庭児童相談業務		19,234		
家庭における子どものしつけ、性格、生活習慣、言語、発達、発育、学校生活、非行、児童虐待等の相談等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童手当給付事業			予算額	20,620,290
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	15款 国庫支出金	14,382,369
<事業の目的・内容> 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。			16款 県支出金	3,103,910
			21款 諸収入	2,200
			- 一般財源	3,131,811
			前年度予算額	20,740,408
			増減	△ 120,118
<主な事業> 1 児童手当給付事業 20,620,290 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童扶養手当事務事業			予算額	3,438,573
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	15款 国庫支出金	1,158,167
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			21款 諸収入	4,700
			- 一般財源	2,275,706
			前年度予算額	3,379,543
			増減	59,030
<主な事業> 1 児童扶養手当事務事業 3,438,573 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ファミリー・サポート・センター運営事業			予算額	31,860
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	15款 国庫支出金	10,620
<事業の目的・内容> 働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援の推進を図ります。			16款 県支出金	10,620
			- 一般財源	10,620
			前年度予算額	32,362
			増減	△ 502
<主な事業> 1 ファミリー・サポート・センター運営事業 31,860 育児の援助が必要な人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員相互の援助活動として預かりや送迎を行うファミリー・サポート・センター事業及び「病児の預かり」等を行う子育て緊急サポート事業を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童虐待防止対策事業			予算額	26,708
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	15款 国庫支出金	9,823
<事業の目的・内容> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を実施するとともに、子どもの権利に関する普及啓発を行います。			16款 県支出金	6,729
			- 一般財源	10,156
			前年度予算額	27,967
			増減	△ 1,259
<主な事業> 1 要保護児童対策地域協議会事業 331 児童虐待の発生予防から家族の再統合にいたるまでの切れ目ない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」などを開催し、関係機関の連携強化を図ります。				
2 児童虐待防止啓発事業 6,189 児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページなどを通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施など、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。				
3 ハローエンゼル訪問事業 20,188 地域の子育て支援経験者が子育て支援に関する情報提供や子育てにかかる適切なアドバイスを行い、保護者が安心して子育てができる環境と乳児の健全育成を図るとともに、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を提供します。				



オレンジリボンキャンペーンの様子

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成事業			予算額	2,176,989
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	13款 分担金及び負担金	291,120
<事業の目的・内容> 就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて指導員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。			14款 使用料及び手数料	5
			15款 国庫支出金	369,196
			- 一般財源	1,516,668
			前年度予算額	1,949,768
			増減	227,221
<主な事業>				
1 民設放課後児童クラブの運営委託	1,259,027	4 公設放課後児童クラブの運営委託	845,706	
NPO法人、社会福祉法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ136か所の運営を行います。		指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ74か所の運営及び施設管理を行います。		
2 民設放課後児童クラブ指導員の処遇改善	17,280	5 指導員研修会、放課後子どもプラン推進委員会の実施	477	
民設放課後児童クラブの運営事業者に対し、指導員処遇改善のための助成を行います。		指導員の専門性向上のため、研修会を実施するとともに、指導員研修の体系化を検討します。また、放課後対策事業の総合的なあり方を検討し、効率的かつ円滑な実施を推進するため、放課後子ども総合プラン推進委員会を開催します。		
3 民設放課後児童クラブ保護者助成金	11,177	6 放課後児童クラブに関する事務、維持管理	43,322	
民設放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担の一部を助成します。		放課後児童クラブに係るシステムの賃借・運用管理、マイナンバー制度に対応するためのシステムの影響調査、必要な帳票類の印刷、既存公共施設の維持管理等を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校放課後児童対策事業			予算額	3,531
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 117	- 一般財源	3,531
<事業の目的・内容> 県内の特別支援学校等に通う障害のある児童の放課後や夏休み等の居場所の確保及び集団生活による組織的な指導により、障害児の健全育成を図るため、特別支援学校放課後児童クラブに対し、人件費等の運営費を助成します。			前年度予算額 10,734	
			増減 △ 7,203	
<主な事業>				
1 特別支援学校放課後児童クラブ補助		3,435		
クラブの安定的な運営を図るため、人件費、家賃代等クラブの運営費にかかる補助金を交付します。				
2 保護者助成金		96		
特別支援学校放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担の一部を助成します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉施設入所措置等事業			予算額	1,476,731
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書 P. 117	13款 分担金及び負担金	5,096
<事業の目的・内容> 児童養護施設等の入所措置若しくは一時保護委託した場合、又は、里親に委託措置した場合に、措置委託後の養育費につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。			15款 国庫支出金	709,908
			16款 県支出金	750
			- 一般財源	760,977
			前年度予算額	1,582,647
			増減	△ 105,916
<主な事業>				
1 児童保護措置費		1,366,617		
入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理の支弁を行います。				
2 障害児施設給付費		109,452		
障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。				
3 審査支払委託事業		662		
給付費及び医療費の審査事務費を、国保連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童自立支援総合対策事業			予算額	31,448
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	- 一般財源	31,448
<事業の目的・内容> 施設の特徴、特徴を生かした運営を実現させるとともに、職員の保有する資格(教員、心理等)を活用したきめ細やかな児童処遇を実施し、施設の専門性を高めるとともに処遇の高度化を図り、家庭環境や家族の状況変化により、多様化している児童の処遇や施設機能を高め、児童の自立を支援します。			前年度予算額 31,448	
			増減 0	
<主な事業>				
1 子どもの暮らし応援事業補助金		30,133	4 キャリアアップ支援補助金 100	
施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費を、埼玉県と協議して補助します。			施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。	
2 自立援助ホーム入所児童補助金		1,050		
自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。				
3 施設慰問品		165		
児童の健全な情操教育に資する書籍の購入費用を補助します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金			予算額	13,138
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	15款 国庫支出金	5,943
<事業の目的・内容> 母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。			- 一般財源	7,195
			前年度予算額	2,912
			増減	10,226
<主な事業> 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し 13,138 母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る事務費に充当するため、繰出金の支出を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 (仮称) さいたま市子ども総合センター整備事業			予算額	190,355				
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て企画課子ども総合センター開設準備室		〔財源内訳〕					
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 117	14款 使用料及び手数料	2				
<事業の目的・内容> 子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設を整備します。			15款 国庫支出金	2,663				
			22款 市債	132,800				
			- 一般財源	54,890				
			前年度予算額	100,145				
			増減	90,210				
<主な事業>								
1 基本・実施設計業務		36,720	[参考]					
(仮称)さいたま市子ども総合センターを整備するため、実施設計を行います。 <平成25～27年度 継続費>			<継続費> (仮称) さいたま市子ども総合センター整備事業 (単位：千円)					
2 建設工事業務		134,117	財 源 内 訳					
平成29年度の開設を目指し、(仮称)さいたま市子ども総合センター建設工事を着工します。 <平成27～29年度 継続費>			年度	年割額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
			27	134,117	2,663	98,000	0	33,454
			28	1,820,901	38,211	1,333,200	0	449,490
			29	3,666,235	76,124	2,615,700	0	974,411
			計	5,621,253	116,998	4,046,900	0	1,457,355
3 整備予定地維持管理・周辺調査業務等		19,518						
(仮称)さいたま市子ども総合センターを整備するため、整備予定地の維持管理、周辺の家屋調査、テレビ電波受信障害調査等を行います。								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子生活支援施設管理運営事業			予算額	52,958
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 117	13款 分担金及び負担金	2
<事業の目的・内容> 配偶者のない女子とその監護すべき児童を入所させて保護する施設である母子生活支援施設の管理運営を行います。			15款 国庫支出金	8,175
			16款 県支出金	1,602
			- 一般財源	43,179
			前年度予算額	87,085
			増減	△ 34,127
<主な事業>				
1 母子家庭世帯の保護と自立支援			52,958	
配偶者のいない女子とその監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童養護施設等管理運営事業			予算額	309,143
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 117	14款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 保護者がいない・養育能力がない等の家庭環境上の問題を抱える乳児を除いた18歳未満の児童を保護・養育し、家庭復帰、社会的自立を支援する児童養護施設の管理運営を行います。			15款 国庫支出金	123,765
			16款 県支出金	40,946
			22款 市債	26,800
			- 一般財源	117,629
			前年度予算額	207,099
			増減	102,044
<主な事業>				
1 保護者のない児童等の養護及び自立支援			208,492	
保護者がいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する乳児を除く児童を入所させ、これを養護し、あわせてその自立を支援します。				
2 乳児院施設整備補助			100,651	
民間による施設整備に対する補助金を交付することで、乳児院の整備を推進し、保護者のない乳児等の養育体制の充実を図ります。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童センター管理運営事業			予算額	540,268
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 117	14款 使用料及び手数料	17
<事業の目的・内容> 児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童センターの管理運営を行います。			- 一般財源	540,251
			前年度予算額	559,108
			増減	△ 18,840
<主な事業> 1 児童センターの運営 528,056 指定管理者制度により、児童センター17か所の運営を行います。				
2 児童センター施設修繕 8,644 児童センターの施設修繕等を行います。また、児童センター13館の建築設備点検等を実施します。				
3 児童センター管理運営業務その他 3,568 児童センター13館の建築設備定期点検等を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童センター整備事業			予算額	8,553
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 117	- 一般財源	8,553
<事業の目的・内容> 行政区に最低1館の設置を目標に、利用者の利便性や行政区の面積、児童数などに配慮し、児童センターを整備します。			前年度予算額	306
			増減	8,247
<主な事業> 1 尾間木児童センター開設業務 8,247 尾間木児童センターの開設のため、消耗品、備品の購入を行います。				
2 児童センター事業用地除草作業 306 東浦和地区児童センター事業用地の除草作業を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業			予算額	22,726
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 117	15款 国庫支出金	6,866
<事業の目的・内容> 民設放課後児童クラブの新設、移転、分離を促進することにより、待機児童の解消及び保育環境の改善を図るとともに、既存公共施設を活用した施設整備を行います。			- 一般財源	15,860
			前年度予算額	30,985
			増減	△ 8,259
<主な事業>				
1 放課後児童クラブ新設事業			2,833	
大宮西小学校及び栄小学校の待機児童を解消するため、既存公共施設を活用した放課後児童クラブ整備のための設計・調査を実施します。				
2 民設放課後児童クラブの整備促進事業			19,893	
民設放課後児童クラブの新規開設11か所及び環境整備3か所の実施を促進するため、運営事業者が負担する経費の一部を助成します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業			予算額	49,739
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 117	14款 使用料及び手数料	12
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所が無い場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童を一時的に保護し、児童の心のケア等を行います。			15款 国庫支出金	27,064
			21款 諸収入	2,334
			- 一般財源	20,329
			前年度予算額	47,720
			増減	2,019
<主な事業>				
1 入所児童の処遇に係る運営事業			13,611	
入所児童の生活や学習の指導、心のケア等を行うため、学習指導員、臨床心理士等の配置やレクリエーションを実施します。また、児童の行動観察を行い処遇を決定します。				
2 一時保護所の管理事業			36,128	
一時保護所の維持管理を行うため、修繕や清掃委託、給食委託、各種点検等を実施します。また、光熱水費等の支払を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業			予算額	2,482,903
局/部/課	子ども未来局/保育部/幼児政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 117	15款 国庫支出金	8,890
<事業の目的・内容> 保育を必要とする全ての児童が利用できるよう、特定教育・保育施設等の整備を促進するとともに、特定地域型保育事業の小規模保育などを組み合わせ、保育所入所待機児童の解消を図ります。			16款 県支出金	1,664,680
			22款 市債	624,600
			- 一般財源	184,733
			前年度予算額	
<特記事項> 子ども・子育て関連3法に基づき、特定教育・保育施設等の整備を行います。			増減	697,663
<主な事業>				
1 特定教育・保育施設の整備		2,447,892	4 保育コンシェルジュの全区配置 26,672	
保育所入所待機児童を解消するため、民間認可保育所の新設整備(8施設、定員640人)、増改築(2施設、定員50人)、賃貸物件による整備(3施設、定員200人)、認定こども園の新設整備(2施設、定員230人)に対する補助を実施します。			保育所の利用に関する相談受付や、入所不承諾者に対するアフターフォロー、保育施設や保育サービスについての情報提供を行うための専任職員「保育コンシェルジュ」を平成26年度に引き続き各区1名、全10区に配置します。	
2 特定教育・保育施設の整備資金に係る利子補助		6,204	5 認可外保育施設の認可保育所移行支援 1,500	
保育所整備を促進するため、独立行政法人福祉医療機構から、施設整備資金を借り入れた民間法人(36施設)に対して借入金に係る利子の半額補助を実施します。			認可外保育施設の認可保育所移行に必要な保育士を確保するために認可外保育施設に勤務する保育従事者の保育士資格取得を支援します。	
3 認定こども園設置認可等審査部会		144	6 小規模保育事業の推進 491	
幼保連携型認定こども園の設置の認可に関する事項等についての調整審議をします。			小規模保育事業に従事する保育士等資格を有さない保育者へ、国の定めるカリキュラムによる保育従事者研修を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業			予算額	2,844,606
局/部/課	子ども未来局/保育部/幼児政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 117	15款 国庫支出金	715,920
＜事業の目的・内容＞ 幼稚園児をもつ保護者に対して助成することにより、保護者の教育費負担を軽減し、幼児の幼稚園への就園を奨励します。			16款 県支出金	5,976
			- 一般財源	2,122,710
			前年度予算額	2,459,308
			増減	385,298
＜主な事業＞				
1 幼稚園就園奨励費補助金の交付		2,147,760	4 幼稚園就園奨励事業実施に関する事務経費 9,870	
就学前児童の幼稚園就園を奨励するため、国の制度に基づき、世帯の課税状況及び子どもの扶養状況に応じて、補助金を交付します。			幼稚園児保護者へ各種補助金を円滑に交付するため、申請書受付事務や幼稚園助成金システムの適切な運用を行います。	
2 私立幼稚園園児教育費助成金の交付		681,000		
私立幼稚園に幼児を通園させている保護者の教育費負担を軽減するため、さいたま市独自の制度による補助金を交付します。				
3 被災幼児就園支援事業補助金の交付		5,976		
東日本大震災で被災し、さいたま市へ避難している幼児の幼稚園就園支援のため、幼稚園就園奨励費補助金制度と同様の補助事業を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私立幼稚園等助成事業			予算額	318,976
局/部/課	子ども未来局/保育部/幼児政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 117	15款 国庫支出金	8,771
＜事業の目的・内容＞ 私立幼稚園等の運営や実施する各種事業等に対して助成することにより、私立幼稚園等の教育環境の維持・向上を図ります。			16款 県支出金	5,387
			- 一般財源	304,818
			前年度予算額 418,705	
			増減 △ 99,729	
＜主な事業＞				
1 私立幼稚園補助金の交付 131,050		4 私立幼稚園等特別支援事業の実施 44,760		
市内私立幼稚園等における教育環境の維持及び向上を図るために園児数に応じて補助金を交付します。		様々な児童の就園を促進するために私立幼稚園等へ巡回相談員の派遣事業を行い、さいたま市私立幼稚園協会や各私立幼稚園等が実施する特別支援事業に要した経費の一部を補助します。		
2 私立幼稚園事務費交付金の交付 407		5 私立幼稚園等園児健康管理事業の実施 12,800		
本市外の私立幼稚園に児童を通園させる保護者が幼稚園就園奨励費補助金等の申請を円滑にできるように市外私立幼稚園に対して本市の通園児数に応じた事務経費に係る補助金を交付します。		私立幼稚園等に通園する児童の健康管理体制を確立するために私立幼稚園等が実施する健康診断等に要した経費の一部を補助します。		
3 私立幼稚園等預かり保育事業の実施 129,959				
待機児童対策として私立幼稚園の認定こども園への移行や長時間の預かり保育事業を実施する私立保育園等を支援するため、補助金を交付します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼児教育推進事業			予算額	1,001
局/部/課	子ども未来局/保育部/幼児政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書 P. 117	- 一般財源	1,001
<事業の目的・内容> 幼児の健やかな育成を図るため、「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」からの提言を踏まえ、より良い幼児教育に資する各種事業を実施します。				
			前年度予算額	306
			増減	695
<主な事業>				
1 幼児教育有識者会議		348		
「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」から提言された事項について、定期的に状況報告し、評価助言を受けるための会議を開催します。				
2 公開保育研究推進事業		200		
保育者の資質の向上と保育の充実を図るため、幼稚園・保育所等が保育実践を他園の保育者に公開し、協議する公開保育研究会を開催します。				
3 園児の豊かな体験の充実を支援する事業		453		
自然環境が乏しい民間の園を中心に、園児が土や草花等に触れる体験を充実するための支援や、保育者の資質を向上するための自然体験研修を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公立保育所管理運営事業			予算額	3,537,535
局/部/課	子ども未来局/保育部/保育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 119	13款 分担金及び負担金	34,555
<事業の目的・内容> 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所の安心・安全な環境を維持し、適切な管理運営を行います。			14款 使用料及び手数料	1,957,444
			15款 国庫支出金	8,240
			16款 県支出金	8,240
			21款 諸収入	146,948
			22款 市債	244,700
			- 一般財源	1,137,408
			前年度予算額	3,003,181
			増減	534,354
<主な事業>				
1 公立保育所の管理運営に関する事業		3,161,986	4 公立保育所老朽化対策事業	
公立保育所61園に係る人事管理や保育用品の購入、施設や設備の保安全管理、給食の提供等、公立保育所の適切な管理運営を行います。			公立保育所の老朽化対策として、今後の整備方針・改善計画を策定するとともに、施設の改修工事等を行います。	
2 育成支援制度実施事業		4,888	5 食物アレルギー対策事業	
育成支援対象児童が入所している公立保育所に対し、心理相談員等による巡回保育相談を行います。			食物アレルギーを持つ園児に対し、医師による診断のもと適切な対応をしていくため、食物アレルギー疾患生活管理指導表の導入を図るとともに、アレルギー疾患に対する理解と対応能力を高めるための研修を行います。	
3 公立保育所職員の育成に係る研修事業		3,358		
公立保育所の職員が安心・安全な保育を継続的に実施するため、危機管理や虐待予防等の課題別研修、育成支援や発達支援相談等の担当別研修を通じて、保育の質の向上と職員のスキルアップを図ります。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業			予算額	11,705,048
局/部/課	子ども未来局/保育部/保育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 119	13款 分担金及び負担金	2,381,318
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。			15款 国庫支出金	3,126,309
			16款 県支出金	1,429,149
			17款 財産収入	970
			21款 諸収入	6,014
			- 一般財源	4,761,288
<特記事項>			前年度予算額	9,634,660
私立認可保育所等の運営に対する経費の給付の他、「子ども・子育て支援新制度」へ移行する私立幼稚園や特定地域型保育施設の運営に対する経費の給付を行います。			増減	2,070,388
<主な事業>				
1 特定教育・保育施設等の運営費給付事業		9,734,227	4 病児保育事業	
国が定める保育単価により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者が受け入れた児童数等に応じ、施設型給付費等を支給します。			認可保育所等に通所中の児童が病気又は病気回復期にあつて、保育施設での集団保育が困難な期間に、医療機関等に併設した専用スペースにおいて、一時的に保育を行います。	
2 特定教育・保育施設等に対する補助事業		1,838,113	5 潜在保育士再就職支援研修事業	
多様な保育ニーズに対応するため、私立認可保育所等が行う各種保育事業に対し、助成を行います。			保育士不足の解消を図るため、潜在保育士の現場復帰を支援する再就職セミナーを行います。	
3 障害児保育事業		40,036	6 保育士等研修事業	
障害児保育の推進を図るため、医師の診断書等により、障害を有すると診断された児童の私立認可保育所への入所に対し、助成を行います。			現役保育士を対象とする職員の資質・専門性の向上を目的とした研修を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認可外保育施設運営事業			予算額	2,254,618
局/部/課	子ども未来局/保育部/保育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 119	15款 国庫支出金	117
<事業の目的・内容> 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナースリールーム、家庭保育室及び地域型事業所内保育施設に対し、安定した施設運営を支援するため、保育の実施に係る経費等の支給を行います。			16款 県支出金	1,000
			- 一般財源	2,253,501
<特記事項> 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、家庭保育室については平成31年度までの5年間で特定地域型保育施設への移行を推進します。			前年度予算額	2,495,235
			増減	△ 240,617
<主な事業> 1 認可外保育施設の運営に対する事業 2,253,618 認定したナースリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設において保育を実施した児童数等に応じて算定した運営費等を支給します。				
2 家庭保育室等親支援推進事業 1,000 認定した家庭保育室等が実施する親支援推進事業に対し、助成を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 のびのびプラザ大宮管理運営事業			予算額	61,392
局/部/課	子ども未来局/保育部/保育課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 119	21款 諸収入	7,114
<事業の目的・内容> 保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」の管理業務を行います。			- 一般財源	54,278
			前年度予算額	64,695
			増減	△ 3,303
<主な事業> 1 のびのびプラザ大宮の維持管理業務 61,392 施設を適切に維持管理するため、建物内の清掃、警備、設備の保守点検等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児総合療育施設維持管理事業		予算額	84,602
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	14款 使用料及び手数料	82,342
＜事業の目的・内容＞ ひまわり学園の施設を適正に維持管理し、利用者に対して安全性と快適性を確保します。		21款 諸収入	1,306
		－ 一般財源	954
		前年度予算額	88,014
		増減	△ 3,412
＜主な事業＞			
1 施設等維持管理	21,325	4 光熱水費、通信運搬費の支払	14,641
施設・設備等の機能を維持するため、保守、点検、管理等を行います。		施設で使用する光熱水費、通信運搬費の支払を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理	43,176	5 その他	1,717
施設内で使用する機器類の賃借、管理等を行います。		施設の運営に必要な施設利用者の保険料、職員の旅費・研修費、消耗品費の支払を行います。	
3 施設修繕	3,743		
施設設備等の適正な機能維持のため、修繕等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 診療検査事業		予算額	69,408
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 119	14款 使用料及び手数料	69,408
＜事業の目的・内容＞ ひまわり学園内に設置されている診療所の運営を行います。		前年度予算額	67,771
		増減	1,637
＜主な事業＞			
1 診療業務	19,335	4 医薬品、診療関連機器の購入	13,761
非常勤医師による診察を行います。		医薬品、診療業務に必要な機器を購入します。	
2 診療業務及び運営に係る経費	28,040	5 その他	1,523
診療業務(受付、会計等の業務)、感染性廃棄物の処理、医療機器類の保守点検に係る委託等を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費の支払を行います。	
3 医療機器等の賃借	6,749		
診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外来療育事業			予算額	5,626
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書P. 119	14款 使用料及び手数料	5,614
<事業の目的・内容> 療育を計画的に実施するため個別、集団的技法による外来での療育を実施し、必要に応じ通所につなげます。また、肢体不自由児、知的障害児及び難聴言語障害児のほか、情緒や行動の障害を抱える子や幼稚園、保育園での不適応児などに対し、当施設の機能を発揮し幅広い支援を行います。			21款 諸収入	12
			前年度予算額	5,367
			増減	259
<主な事業> 1 個別、集団的技法を用いた訓練・指導 2,670 理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。				
2 療育講座の開催 83 市内の幼稚園、保育園のほか、児童に関連する事業所の職員を対象に開催します。				
3 療育指導員の設置 2,873 重症心身障害児の訪問指導、生活相談、家庭環境の調査等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童発達支援センター運営事業			予算額	45,129
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書P. 119	13款 分担金及び負担金	6,078
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行うとともに、理学・作業・言語の各療法や心理指導を交えての訓練等を行います。また、保育所等への訪問支援や障害児相談支援を行います。			14款 使用料及び手数料	36,231
			21款 諸収入	2,820
			前年度予算額	44,434
			増減	695
<主な事業> 1 児童発達支援センターの運営 15,750 通所児の状態に合わせた生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。				
2 送迎バスや給食の提供 29,379 児童発達支援センターの通所児に対して、送迎バスの運行や給食提供を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害児支援事業			予算額	19,606
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書P. 119	14款 使用料及び手数料	19,580
<事業の目的・内容> 発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送れるようにするため、発達障害児の診断・検査、発達支援等を実施し、有効的な支援体制、支援方法等を関係者に普及します。			21款 諸収入	26
			前年度予算額	19,095
			増減	511
<主な事業> 1 発達障害児支援に対する支援 19,366 保育園・幼稚園等地域の人材育成のための専門職の派遣、保護者支援等を行います。				
2 音楽療法 240 音楽を媒体としたコミュニケーションを促進する療法を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター維持管理事業			予算額	40,094
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書P. 119	14款 使用料及び手数料	33,789
<事業の目的・内容> 療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。			21款 諸収入	181
			- 一般財源	6,124
			前年度予算額	33,378
			増減	6,716
<主な事業> 1 施設等保守管理 26,477 施設・設備等の機能を維持するため、保守、点検、管理等を行います。				
2 施設内機器類に係る経費 3,869 施設内で使用する機器類の賃借、管理等を行います。				
3 光熱水費・通信運搬費等の管理 9,040 施設で使用する光熱水費、通信運搬費の管理等を行います。				
			4 その他 708 職員の出張や研修等の受講費の負担、施設利用者の保険料の支払、及び事務に関する消耗品を購入します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター診療所運営事業			予算額	32,222
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書 P. 119	14款 使用料及び手数料	31,577
<事業の目的・内容> 障害児の傷病等の症状改善、障害児や保護者の福祉の増進及び療育体制の充実を図ります。			- 一般財源	645
			前年度予算額 31,517	
			増減 705	
<主な事業>				
1 診療業務		20,370	4 医薬品、医事関連消耗品 2,395	
診療のための医師の配置、診察・検査等に必要な物品の調達等を行います。			医薬品、診療業務に必要な消耗品、備品を購入します。	
2 診療に付随する業務・機器管理委託等		5,170	5 その他 516	
感染性廃棄物の処理、医療機器類の保守点検に係る委託等を行います。			医師の出張や学会等の受講費の負担、診療所等の保険料を支払います。	
3 医療機器等の賃借		3,771		
診療のための医療機器等の賃借を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター外来・地域療育事業			予算額	7,318
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書P. 119	14款 使用料及び手数料	1,467
<事業の目的・内容> さいたま市南部における障害児療育の拠点施設として、障害児の早期療育や家族支援を行い、併せて職員の派遣や研修等による家族や保育園等への地域支援を行います。			21款 諸収入	8
			- 一般財源	5,843
			前年度予算額	6,501
			増減	817
<主な事業>				
1 個別及び集団的技法を用いた訓練指導		2,465		
理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。				
2 発達障害児支援事業		4,853		
保育園・幼稚園等地域の人材育成支援のための専門職の派遣、保護者支援の勉強会等を開催します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター児童発達支援センター運営事業			予算額	173,713
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費	予算書P. 119	13款 分担金及び負担金	5,113
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。また、保育所等への訪問支援や障害児相談支援を実施します。			14款 使用料及び手数料	92,068
			21款 諸収入	1,817
			- 一般財源	74,715
			前年度予算額	165,631
			増減	8,082
<主な事業>				
1 児童発達支援センター運営に係る業務			173,713	
児童発達支援センターの運営、送迎バスの運行、通所児への給食提供を行います。				

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計			予算額	75,000
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	予算書P. 347	〔財源内訳〕	
<事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び父子家庭並びに寡婦家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付を行います。			1款 繰入金	13,138
			2款 繰越金	6,759
			3款 諸収入	55,103
			前年度予算額 47,000	
			増減 28,000	
<主な事業>				
[1款：母子父子寡婦福祉資金貸付事業費]			75,000	
(1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還				
子どもの修学資金などの貸付及び返済対象者についての償還指導を行います。				